



八兵衛の歴史と歩む

水土里ネット 雲出井

第 18 号

発行日 平成 28 年 4 月 20 日
発行者 雲出井土地改良区
住 所 津市高茶屋小森町
電 話 059-235-0536

◆◆◆ 4 月 20 日から通水が始まりました ◆◆◆

各地区の取水予定日は以下の通りです

地 区 名		月 日
雲出・高茶屋・藤水		4 月 20 日
戸 木		4 月 25 日
小戸木	東 早植え地区	4 月 30 日
	南 遅植え地区	5 月 28 日
木 造		4 月 26 日
新 家	中野・一号用水	4 月 29 日
	二号用水	5 月 5 日
	大井水路	5 月 28 日
川方・牧		5 月 10 日
元 町	西浦川田	5 月 19 日
	地蔵前・本村橋	6 月 5 日 (予定)

用水管理についてのお願い

今年も 4 月 19 日に水分神社で西島八兵衛翁の遺徳を偲ぶ祭典を行い、翌 20 日から通水を開始しました。近年、ゴールデンウィーク前に田植えが集中し、その時期に降雨がないと、乾いた水田には用水も伸びていかずに苦慮しております。また、中干し後は稲作の出穂期であるため、この時期満足に取水できないと「稲穂に実が詰まらない」等の支障が出てきます。

近年、各農家の用水管理不足と担い手への委託増に伴う**用水の掛け流しが多く見受けられます**。一度排水路に落とすと雲出川に流れてしまい、雲出井用水路に戻ってこない場合が多くあります。こまめな用水管理を行っていただくことが非常に重要になります。

また、場合によっては**「番水」をお願いすることがあるかもしれません**。その際には、それぞれの地区の役員・総代さんの指示に従っていただきますようお願いいたします。

雲出井土地改良区では、効率的な用水管理に努めますが、組合員の皆様におかれましても、**落ち水を止め、下(しも)の田へ水をまわしていただきます**ようご協力よろしくお願いいたします。



第 66 回 通常総代会 理事長挨拶

理事長 木下 榮 雄



第 66 回通常総代会を開催いたしましたところ、総代各位におかれましては休日でご私とも大変ご多忙の中を万障お繰り合わせの上ご出席いただきまして誠にありがとうございました。

私ども現執行部は、昨年の役員改選でご選任いただいて丸一年が経過しました。その間、関係者各位より格別のご支援をいただきながら組織の健全運営に努め、今日を迎えております。

さて、農業を取り巻く環境は相変わらず厳しい状況にあります。雲出井の開祖西島八兵衛翁の功績と、先人達が血と汗を流し永々と守り続けたその遺産ともいえる農業用施設を善良に維持管理し、後世に遺していくことが私達の責務と考えております。

今後とも、組合員の皆様の一層のご理解ご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

第 66 回通常総代会提出議案

日時 平成 28 年 3 月 12 日 (土) 10 : 00 ~
場所 津市雲出長常町「くもづホテル」

- | | |
|----------|-----------------------------------|
| 議案第 1 号 | 平成 26 年度事業報告の承認について |
| 議案第 2 号 | 平成 26 年度一般会計収支決算の承認について |
| 議案第 3 号 | 平成 26 年度土地改良事業積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 4 号 | 平成 26 年度農地転用決済金積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 5 号 | 平成 26 年度維持管理積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 6 号 | 平成 26 年度職員退職給与積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第 7 号 | 平成 26 年度財産目録の承認について |
| 議案第 8 号 | 平成 28 年度事業計画の議決について |
| 議案第 9 号 | 平成 28 年度一般会計収支予算の議決について |
| 議案第 10 号 | 平成 28 年度土地改良事業特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 11 号 | 平成 28 年度農地転用決済金積立金特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 12 号 | 平成 28 年度維持管理積立金特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 13 号 | 平成 28 年度職員退職給与積立金特別会計収支予算の議決について |
| 議案第 14 号 | 平成 28 年度賦課金の賦課徴収方法とその時期の議決について |
| 議案第 15 号 | 農地転用決済金の金額の議決について |
| 議案第 16 号 | 平成 28 年度金銭預入先金融機関の議決について |
| 議案第 17 号 | 平成 28 年度役員等の報酬及び費用弁償の議決について |



現在総代総数 48 名中、43 名が出席し、第 66 回通常総代会が「くもづホテル」会議室にて盛大に開催されました。

木下理事長の挨拶の後、議長に津市牧町の眞弓正郎総代を選任し、議事に入りました。

上程された議案は 17 議案で、いずれも原案どおり可決、承認されました。

財 産 目 録

平成 27 年 5 月 31 日現在（単位：円）

摘 要				金 額		
資 産				158, 536, 604		
	流動資産			120, 881, 298		
		現金及び預金 未収入金		2, 480, 443		
			1. 現金及び預金 2. 未収賦課金	2, 373, 717 106, 726		
		特定資産			118, 134, 855	
			1. 土地改良事業特別積立金 2. 農地転用決済金積立金 3. 維持管理積立金 4. 職員退職給与積立金	37, 670, 650 35, 114, 934 38, 635, 517 6, 713, 754		
			基本財産			266, 000
				1. 農林中央金庫出資金 2. 三重中央農協出資金	260, 000 6, 000	
		固定資産			37, 655, 306	
	1. 土 地 2. 建 物 事務所・倉庫・物置 3. 機械器具 一式 4. 備 品 一式		21, 384, 962 11, 454, 246 3, 043, 940 1, 819, 950			
負 債	各種積立金（土地改良事業、農転決済金、維持管理、職員退職給与）			118, 134, 855		

平成 28 年度 主要事業計画

4 月	通水前の水路清掃 西島八兵衛翁記念祭（協賛）、取水開始 理事会、雲出井土地改良区報発送	9 月	取水終了、施設点検
5 月	経常賦課金賦課徴収（納期：5/20）	10 月	理事会、各種研修会参加
6 月	監事会（決算監査）、理事会	11 月	未収賦課金督促整理
7 月	用水路草刈り清掃	12 月	理事会
8 月	理事会	H29. 1 月	予算書（案）作成
		2 月	監事会（中間監査）、理事会
		3 月	通常総代会

平成 28 年度 一般会計収支予算書

収入の部 単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 組合費	9, 784	9, 830		46
2. 財産収入	10	10		
3. 繰入金	5, 822	4, 709	1, 113	
4. 使用料	271	271		
5. 補助金	1, 344	1, 504		160
6. 受託費	895	895		
7. 雑収入	120	135		15
8. 繰越金	2, 000	2, 000		
収入合計	20, 246	19, 354	892	

支出の部 単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 事務費	10, 755	10, 512	243	
2. 事務所費	305	289	16	
3. 維持管理費	5, 514	6, 284		770
4. 負担金	1, 850	831	1, 019	
5. 補助金	20	20		
6. 諸 費	782	407	375	
7. 財産費	720	711	9	
8. 予備費	300	300		
支出合計	20, 246	19, 354	892	

組合員の皆様へ!!

こんな時は必ず届出をお願いします

組合員の資格等の変更があった場合

相続・贈与・経営移譲等

農地の売買・交換・賃借等があった場合

住所の変更をする場合

農地を転用する場合

宅地・店舗等へ転用する場合

公共用地(道路・河川・公園等)へ
転用する場合

「組合員資格得喪通知書」を
提出して下さい

当改良区の台帳は、他の公共機関(法務局・農業委員会等)で手続きを行っても通知されず更新できません。
直接、届出いただかないと台帳等の変更ができないため賦課金は従来の組合員に賦課されますのでご注意ください。

「組合員資格得喪通知書」は当改良区にあります。ご連絡いただきましたら、郵送もいたします。

「農地転用等の通知書」等
を提出し、必要な決済を
行って下さい

農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は「決済金」の納付が必要となります。

「決済金」は、残存農地が加重負担にならないように土地改良法第42条第2項及び地区除外等処理規程により、施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済していただくものです。

「農地転用等の通知書」等は当改良区にあります。ご連絡いただきましたら、郵送もいたします。

※ 組合員資格の異動や農地転用(地区除外)の届けは、土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区へ通知することが義務付けられています。

土地改良区の概要

◇ 受益面積 489.6 ha

◇ 組合員数 988 名

平成28年4月1日現在

平成28年度 決済金額

転用目的	決済金
畑地に転用する場合	1㎡当り 10円
本人が農地以外に用いる場合 で利益を伴わないもの	1㎡当り 10円
農地以外に用いる場合	1㎡当り 100円

お問合せは、雲出井土地改良区 事務局へ TEL 059-235-0536 へ